

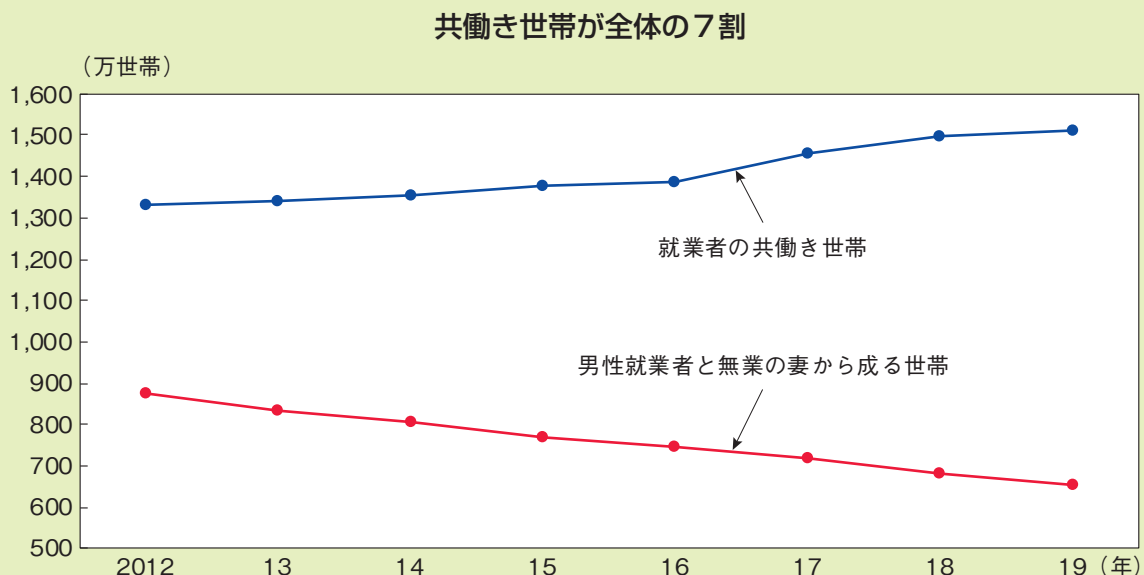
3 継続就業率と出生率の同時引上げ

女性の就業率向上と出生率の引上げはそれぞれ重要な課題となっている。これまでみたとおり、女性の就業と出生は相反するものではないと考えられるものの、希望出生率と実際の出生率の間にはかい離が生じている。以下では、これらの課題を乗り越えるために、どのような取組が必要か、幾つかの課題を提示する。

● 共働き世帯が全体の7割

就業と出生を取り巻く背景の一つとして、世帯の構成変化が挙げられる。かつては、男性就業者と無業の妻から構成される世帯、いわゆる専業主婦世帯の数が共働き世帯の数を上回っていたが、1981年以降は共働き世帯の方が多く、2010年代に入ってからはその差が広がる一方である（第3-2-7図）。過去7年の間に、専業主婦世帯は約220万世帯減少する一方、共働き世帯は約180万世帯増加し、総世帯数に占める共働き世帯の割合は上昇している。総務省「家計調査」によると、2019年の二人以上勤労者世帯の勤め先収入に占める配偶者の収入比率は約16%と10年前の約12%から4%ポイント上昇し、世帯主収入が月額約5千円の増加となる一方、配偶者収入は月額約2万1千円の増加となっている²⁷。税制や社会保障制度を考える場合、こうした共働き世帯を標準として考えていくことが必要である。

第3-2-7図 共働き等世帯数の推移



- (備考)
1. 総務省「労働力調査」により作成。
 2. 「男性就業者と無業の妻から成る世帯」とは、2017年までは、夫が就業者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。2018年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が就業者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯。
 3. 「就業者の共働き世帯」とは、夫婦ともに就業者（農林業・自営業主・家族従事者・非正規の職員・休業者を含む）の世帯。

注 (27) 内閣府において、家計簿変更による変動調整を行った数値を使用。

●男性の家事・育児参加は出生にプラス。生活時間配分の変更が必要

共働き世帯が標準化する中では、男性の家事参加が求められる。そこで、夫の家事・育児時間と出生の関係について、厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）」を使って夫の休日の家事・育児時間別の第2子以降の出生動向を調べると、家事・育児時間なしの場合の「出生あり」の割合は1割にすぎないが、6時間以上となると、9割近くが「出生あり」となっている（第3-2-8図（1））。2時間を超えると6割程度、4時間を超えると8割程度が「出生あり」となっており、夫婦の中で夫が家事・育児を担うことが第2子以降の出生に重要な意味を持つことが示唆される²⁸。この点に関しては、Nagase and Brinton（2017）が同調査のパネルデータを用いて分析している。彼らによると、第2子の出生に影響を与え得る夫の収入や労働時間といった他の要素をコントロールした上で、共働き世帯では、夫の家事・育児時間が増えると第2子の出生確率が上昇すること、そして、共働きではない世帯では、夫の労働時間が増えると第2子の出生確率が低下することを示している²⁹。

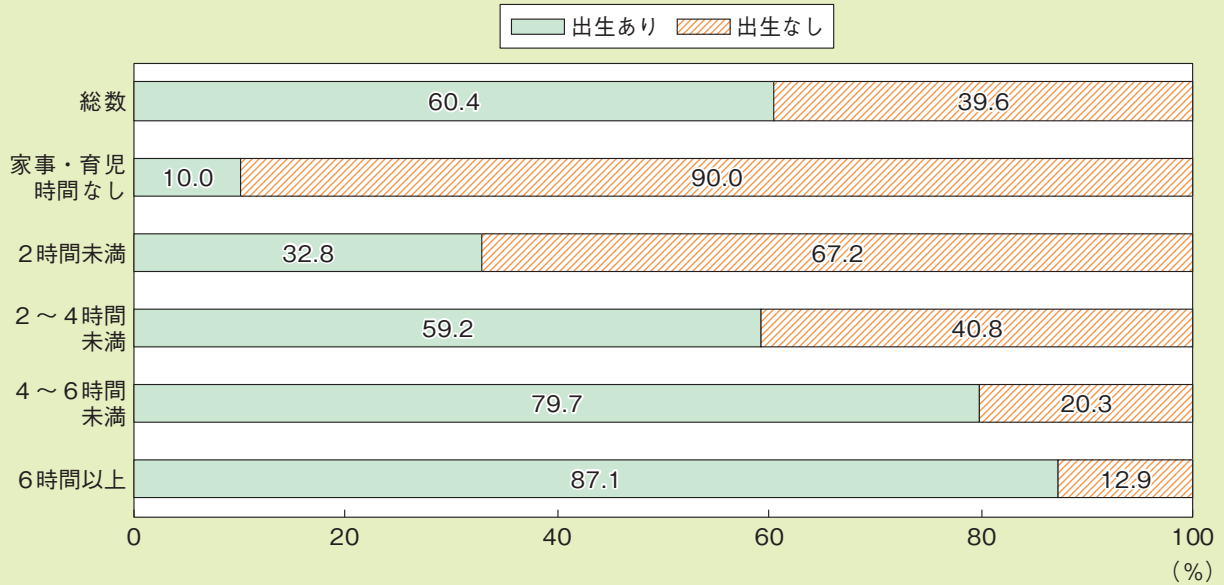
家事・育児時間の短さには、長時間労働の影響も無視できない。男性の週間労働時間の分布をみると、我が国では、40～48時間の労働者のシェアが最も高いものの、49時間以上のシェアも3割と高く、他国と比較してこの時間帯の割合が高くなっている。他国についても男性は同様の傾向があるものの、フランスでは、35～39時間の割合が最も高くなっており、週当たりの労働時間の短縮が図られている（第3-2-8図（2））。前述のように出生には夫の家事・育児時間が影響を与えることから、ワーク・ライフ・バランスや健康維持といった面だけでなく、出生率の回復に向けても、長時間労働の是正が必要である。

注 (28) この調査は、2002年10月末時点で20～34歳の男女及びその配偶者を対象として、継続的に動向を調査したものである。したがって、14回目の調査対象者は33～47歳である。
 (29) 他方、山口（2004）は、家計経済研究所が行った1993～99年のパネル調査を用いた分析を行い、夫の家事育児の分担率は出生意向にも出生行動にも影響を与えていないが、妻の夫との心理的共有度が出生意向に影響することを示している。

第3-2-8図 生活時間と出生

男性の家事・育児参加は出生にプラス

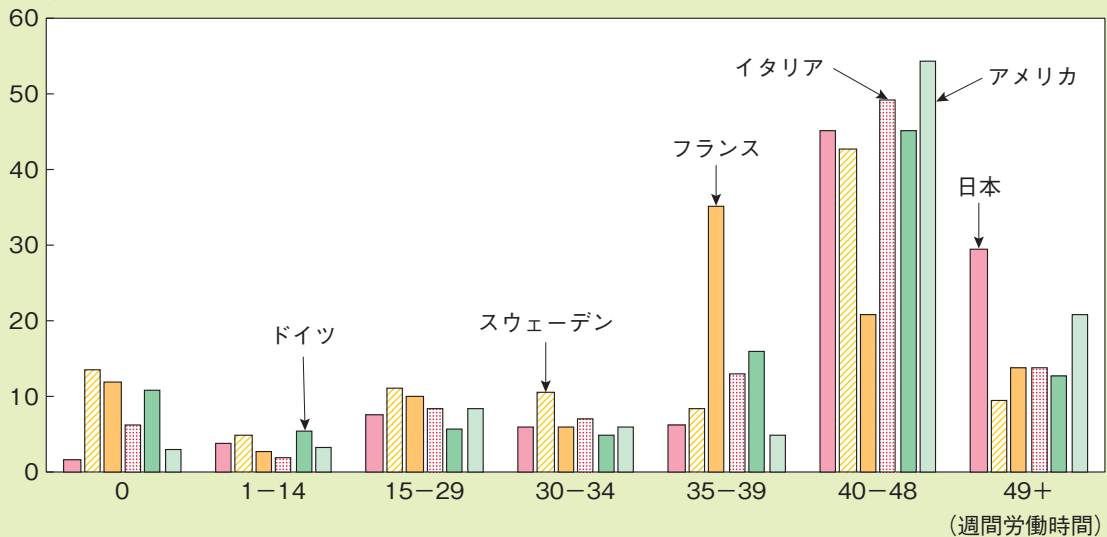
(1) 夫の休日の家事・育児時間別にみたこの13年間の第2子以降の出生の状況 (2015年)



- (備考) 1. 厚生労働省「第14回21世紀成年人縦断調査(平成14年成年人)」により作成。
 2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。出生前調査時とは、各年5月までの間に出生があった場合は前々回の調査時点、6月から次の調査時点までの間に出生があった場合は前回の調査時点において把握した状況をいう。調査は毎年11月上旬。
 3. 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

(2) 男性の週間労働時間分布の国際比較 (2017年)

(労働力人口に占めるシェア、%)



(備考) ILO “ILOSTAT Database” により作成。

●感染症を契機とした家事・育児の役割分担の見直し

感染症の拡大を受けて実施した内閣府個人意識調査では、家事・育児時間の変化についても調べている（第3-2-9図（1））。感染症の影響下において、家事・育児に関する夫婦間の役割分担に変化があったかという質問に対して、夫の役割が増加・やや増加したという回答が合わせて26%となっており、夫の役割が増加している傾向がうかがえる。特に、テレワークの利用増加、時差出勤やフレックスタイム等を通じ、夫の働き方に変化ありと答えた女性（妻）のみの回答を集計した結果からは、夫の役割が増加したという回答が3割を上回っており、感染症というショックを契機とした働き方の変化が夫の家事・育児での役割増加をもたらしたとみられる。ただし、妻の役割が増加したという回答も同時に3割近く増えており、必ずしも夫の家事・育児が進展しているだけではない点には留意が必要である。

また、同調査では、夫婦間の家事・育児の役割分担の工夫についても変化を調べている（第3-2-9図（2））。全国的には感染拡大前よりも役割分担を工夫するようになったという回答が3分の1を占めているが、地域別にみると、東京都区部や東京圏ではその回答比率が4割以上と全国平均より高くなっている。また、感染症拡大前よりも工夫するようになったという回答者のうち、今後の継続については、工夫を継続する、あるいは以前より工夫するとの回答の合計が9割を超えている。

少子化の一因として、男性が子育てや家事に十分に関わっていないことは既に述べたが、最近の親子時間の増加は、男性勤労者が家族との結び付きを深め、育児や家事を担うきっかけとなり、これまでの働き方や生活を見直す機会になることが期待される。こうした新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの取組の流れを後戻りさせることなく最大限活かすことが重要であり、引き続き、テレワークを始めとする多様で柔軟な働き方の推進、地域における子育て支援の充実、男性の家事・育児参画の促進、地方創生と連携した取組の推進等を総合的に進めるべきである^{30, 31}。ワーク・ライフ・バランスの改善が子どもを産み、育てやすい環境を作り出し、出生率が高まっていく流れへとつながっていくことが期待される。

注

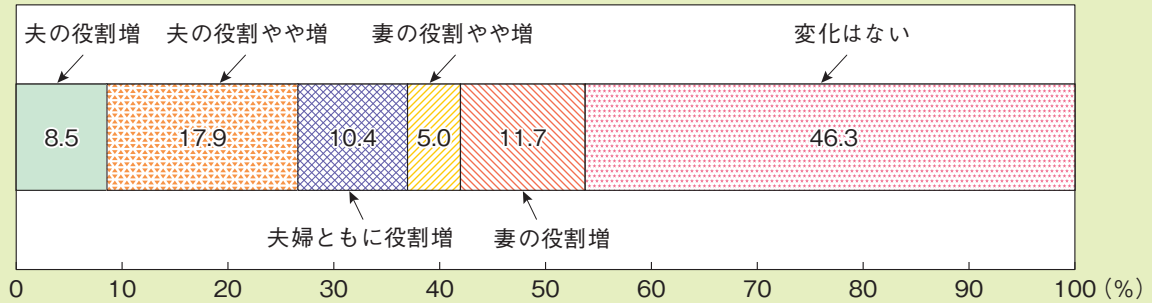
(30) 少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）

(31) 例えば、内閣府の実施している男性の家事や育児のための休暇取得を推進する「さんきゅうパパプロジェクト」（https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/sankyu_papa.html）。

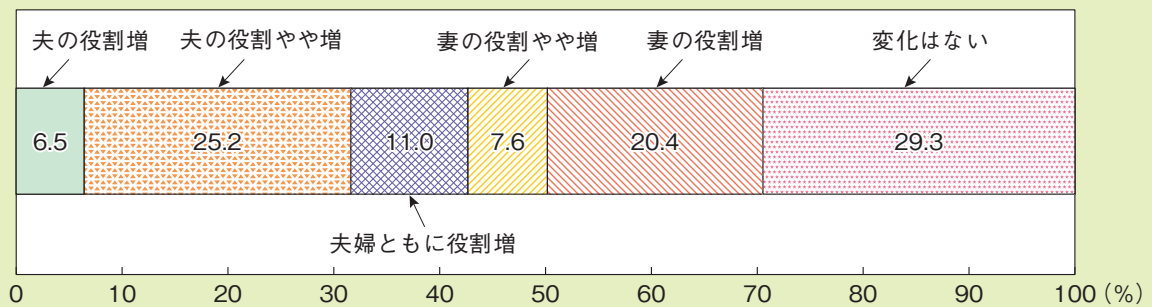
第3-2-9図 感染症下での夫婦間の家事・育児の役割分担

感染症を契機とした家事・育児の役割分担の見直し

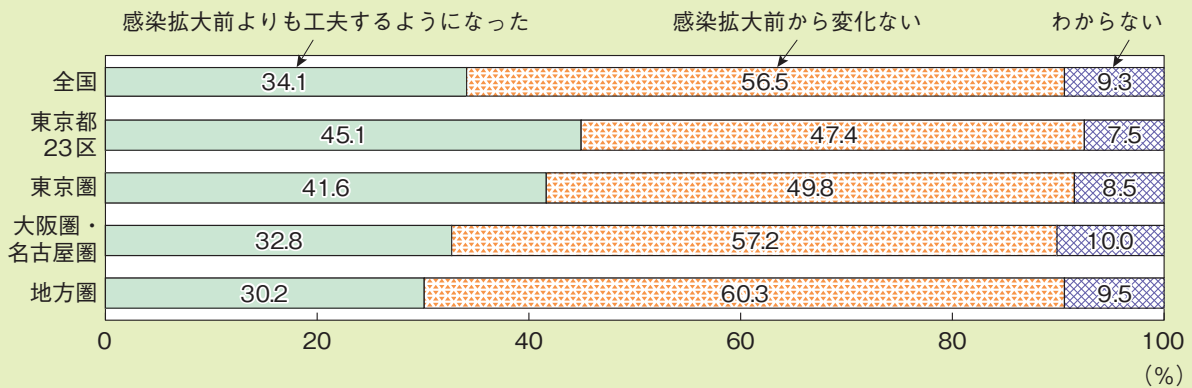
(1) 夫婦間の家事・育児の役割分担の変化



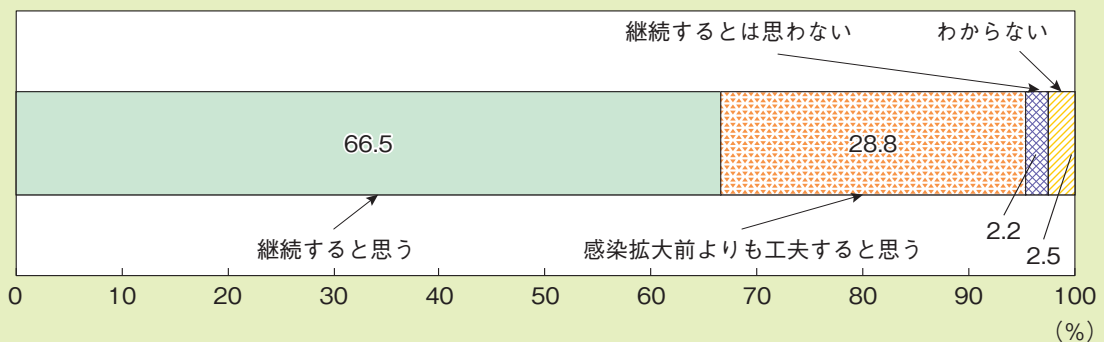
【夫の働き方に変化ありと答えた女性（妻）の回答のみを集計】



(2) 夫婦間の家事・育児の役割分担の工夫



【感染症拡大前よりも工夫するようになったという回答者への質問】今後の継続について



(備考) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月21日)により作成。